

こんにちは税理士の小林です。振興委員会では、税理士の業務は「他人の求めに応じ、税務官署に対する申告・申請等の代理、税務書類の作成及び税務相談に応じます」とあります。例えば、個人から個人へ財産の贈与があった場合に

こんにちは税理士の小林です。振興委員会をお受けして四年になります。税理士の業務は「他人の求めに応じ、税務官署に対する申告・申請等の代理、税務書類の作成及び税務相談に応じます」です。振興委員会をお受けして四年になります。税理士

月一日から三月十五日までに「贈与を受けた個人」が税務署に贈与税の申告書を提出し、税金を納めなければなりません。現行の贈与税には、①暦年課税制度と、②相続時精算課税制度があります。ちなみに、六十五歳以上

の親から二十歳以上の子が三百万円の贈与を受けた場合は、贈与があつた翌年の二月一日から三月十五日までに贈与を受けた個人が税務署に贈与税の申告書を提出し、税金を納めなければなりません。小林善吉税理士事務所番号九号 電話〇二五四一三一五八九 Fax〇二五四一六一〇四六九メールアドレスkobayashi-zenkiti@tkcnf.or.jp



www.axa.co.jp/life/

こんにちは
振興委員会です。



小林チエ子

お弁当プラン

「あやめ城花嫁弁当」

料金/2,500円(税・サービス料込み)
飲み物は別料金になります。

時間/AM11:00~PM2:00

会席プラン

「月見の宴花嫁御膳」

料金/5,000円(税・サービス料込み)
飲み物は別料金になります。

時間/各店営業時間内

両プランとも、2名様以上、前日までに予約が必要です。

期間は平成22年10月1日(金)~31日(日)
問い合わせ、申込みは各参加店まで。

「あやめ城下町おごつおう祭り」

参加店

魚松(住吉2) 0120-23-3792
魚喜久(中央3) 0254-22-3039
はまや(西園2) 0120-14-3481
金子屋別館(御幸1) 0254-22-2353
志まや(御幸1) 0254-22-2102
末広(大手2) 0254-22-2323
さくら波(中央3) 0254-26-5341
多奈可や(稻荷岡) 0254-41-2013

~特別イベント~

新発田、食探訪味の饗宴

開催日/平成22年11月4日(木)

時間/開場 PM6:00

開宴 PM6:30
会場 新発田市地域交流センター
あおり館1F
参加費/6,000円(税込み・お飲物付)
限定100名、前売りチケット制
チケット販売/平成22年10月1日(金)より
チケット販売所/新発田市地域交流セ
ンターあおり館/まちの駅
問い合わせは、新発田市地域交流センター
TEL.0254-22-1254まで

城下町新発田の割烹・料理店八店の若手有志により組織される新発田食探訪実行委員会では、「地場産の食材、培った技、心意気で

「食文化」を伝える為、美味しい新発田の料理を味わっていただきたい」そんな想いを企画と料理に込めた「あやめ城下町おごつ

「あやめ城下町おごつおう祭り」
各店の味の饗宴をお楽しみ下さい!

つとう祭り」を開催します。本年で六年目を迎えたこの企画は、お弁当・会席の両プランは、全店同一企画ですが、それぞれのお店のお品書きは異なります。

また、十一月四日(木)に開催される特別イベントの「新発田、食探訪味の饗宴」は、参加八店が一品ずつ担当して、全九品の会席料理にまとめ上げます。今年のメインは「天然真鯛」を刺身にして土佐醤油、チリ酢、釜川流れの塩でいただくななど、その他盛り沢山の企画をご用意して皆様のお越しをお待ちしております。

アカサの 一生の 保障 医療 保険 プライム2

無解約払いもどし金型終身医療保険(09)

病気・ケガによる入院を生涯保障する保険です。

ご検討の際には、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アカサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(甲慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。また、経営者・従業員のみなさまの個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。

貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度/福祉制度の活用をご検討ください。

新潟支社 新発田営業所

〒957-0053 新発田市中央町4-10-10 新発田商工会議所ビル

TEL 0254-26-3470

アカサ生命保険株式会社



redefining / standards